

別記

藤枝市ものづくり設備等導入支援事業費補助金の令和8年度の補助事業等については、次の表のとおりとする。

補助事業	補助の対象	補助率・額	補助限度額
国のものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金に該当する事業	左記の補助事業における補助対象経費	6分の1（1,000円未満の端数が生じたところはこれを切り捨てた額）	中小企業者にあつては200万円、小規模企業者及び小規模事業者にあつては100万円